

光の 水たより #15

100年後も変わらない「安心」を蛇口から

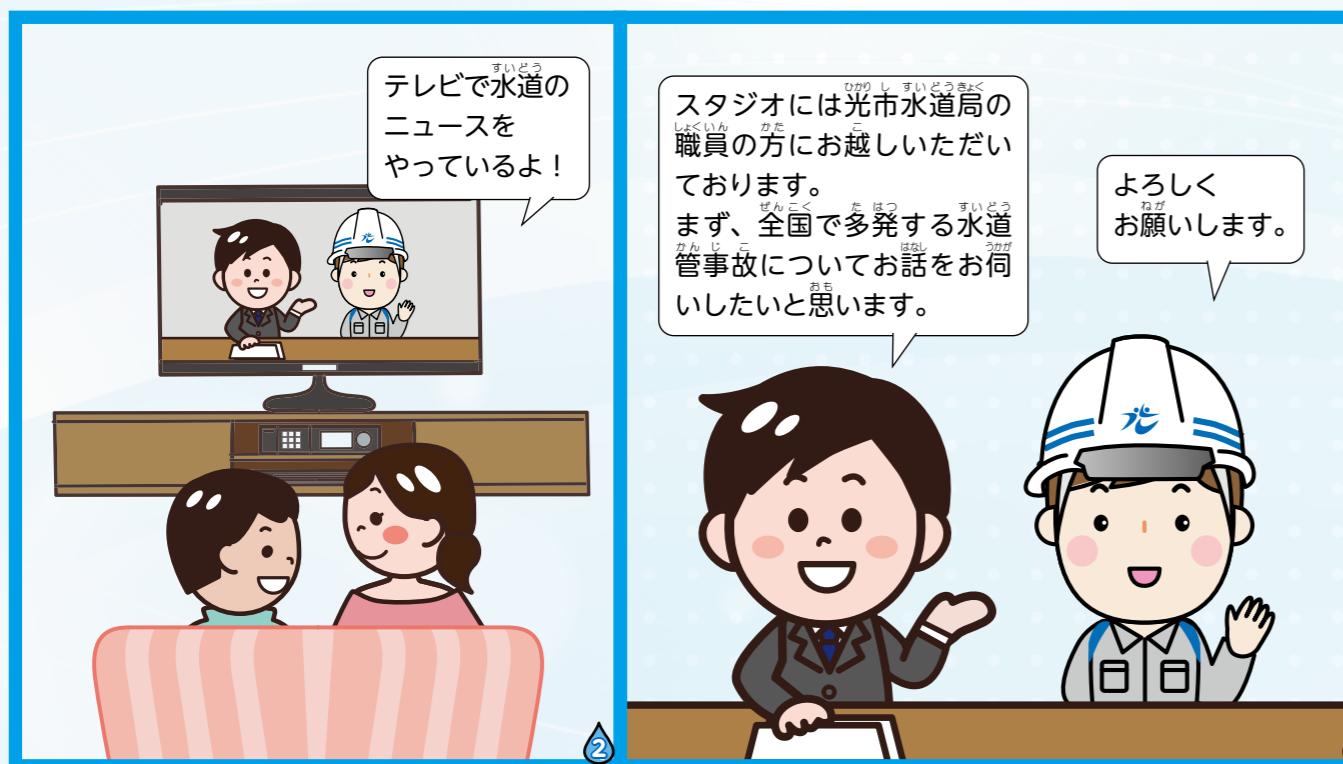
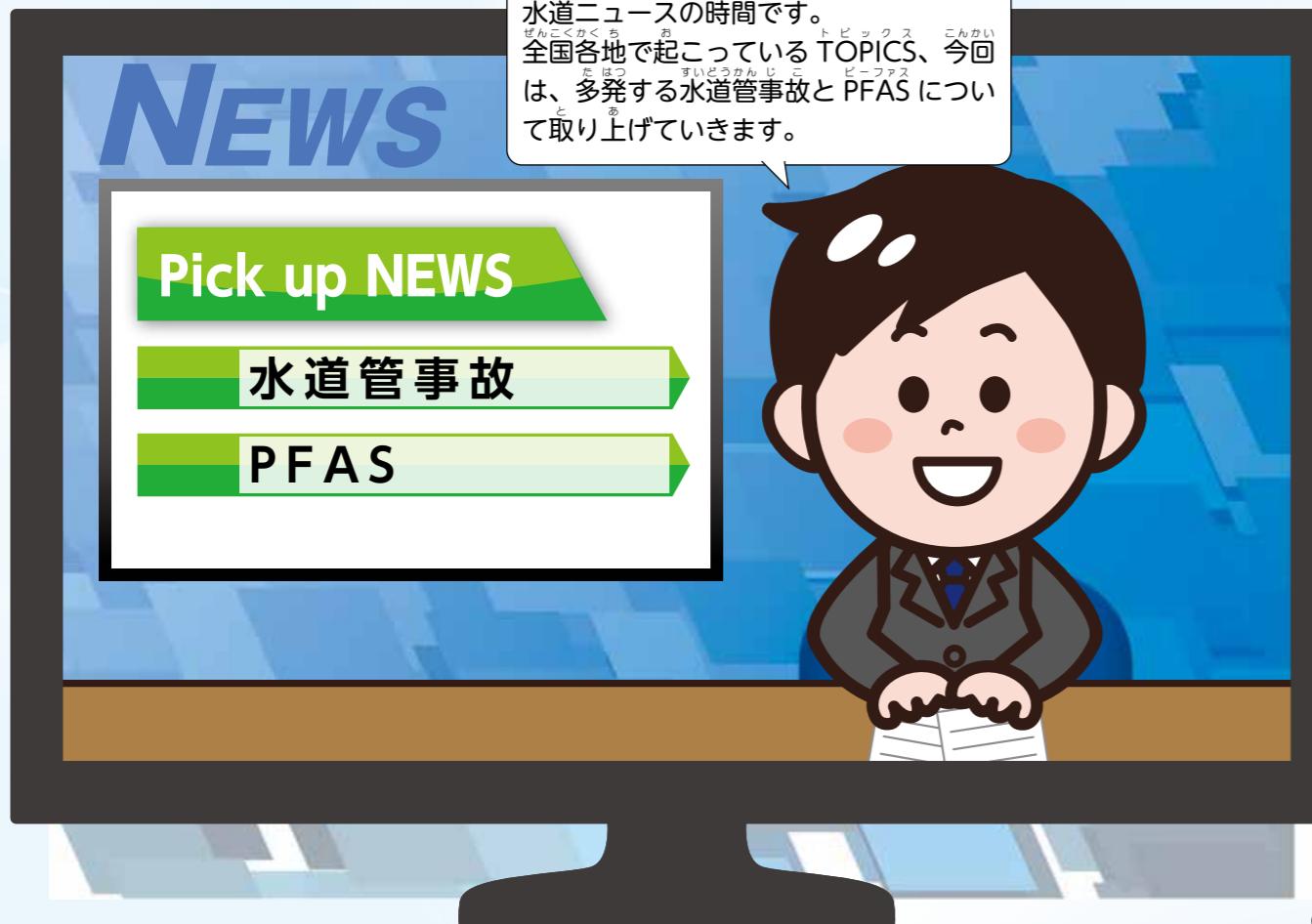
水道最新情報
全国で水管事故が多発!!
その原因と対策は?
PFAS (ピーファス)とは?

◆ 光市水道事業報告
(令和6年度決算及び令和7年度上半期)

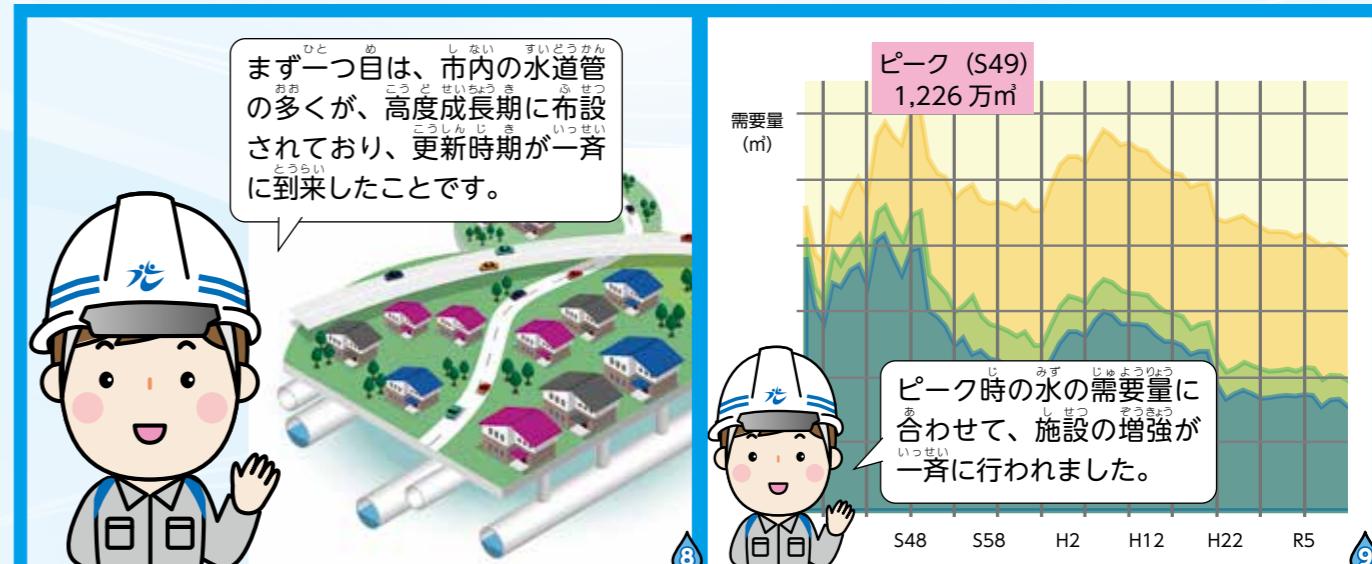
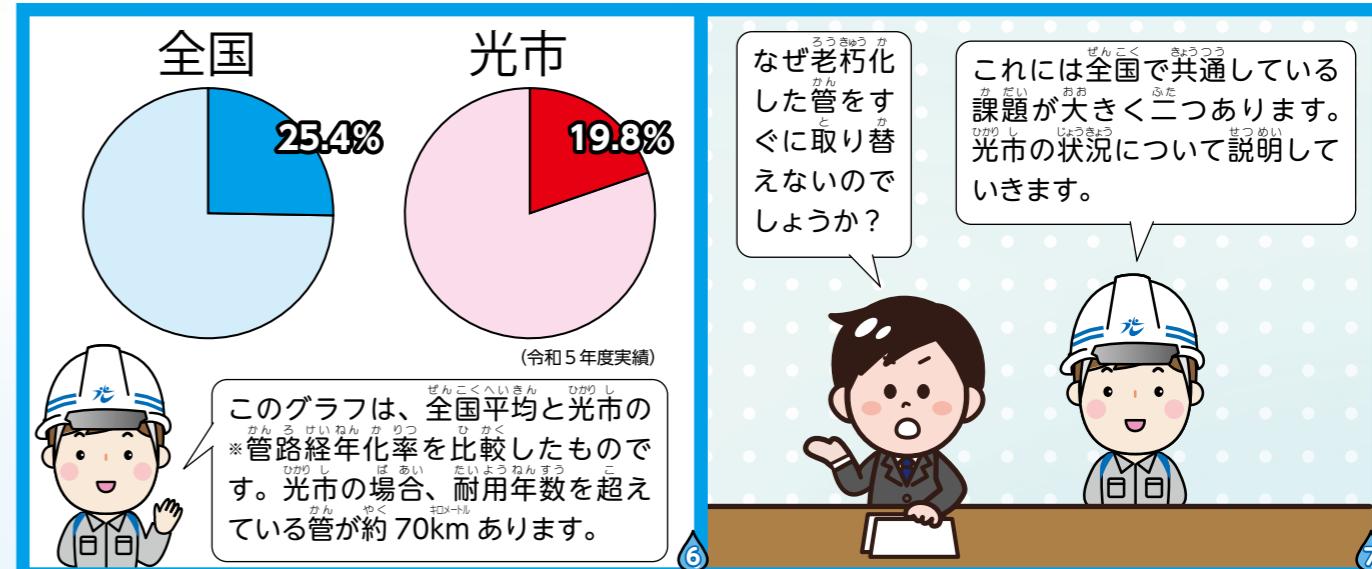
◆ 水道局からのお知らせ



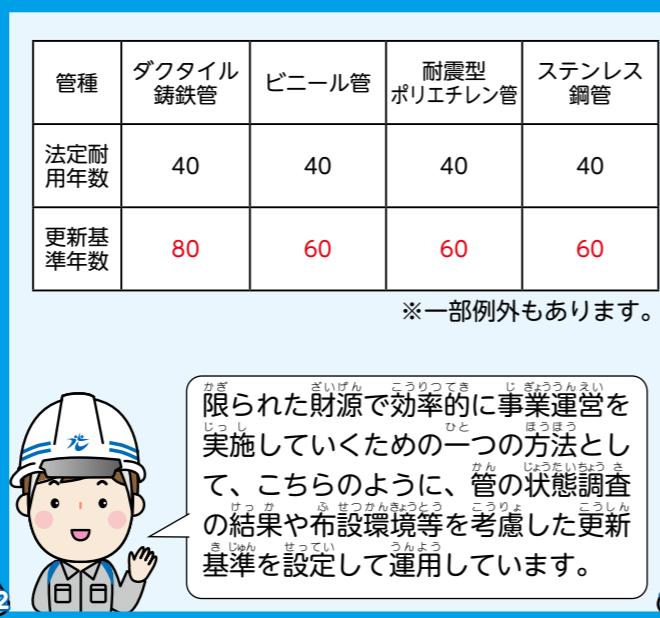
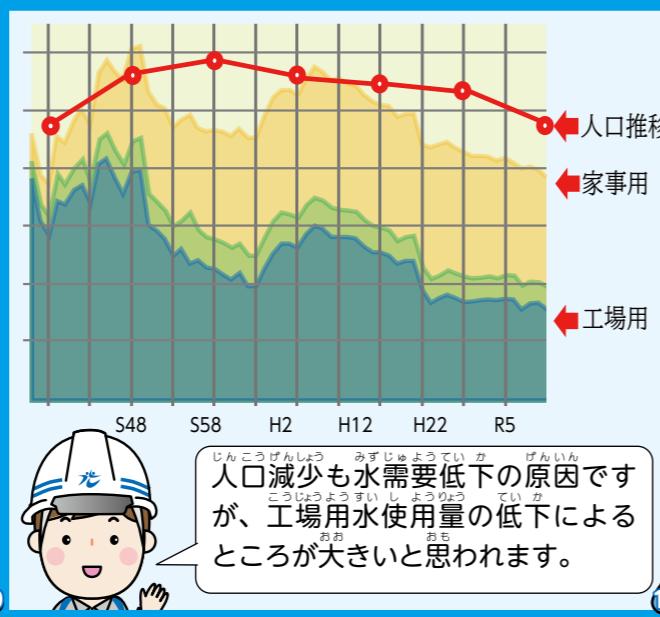
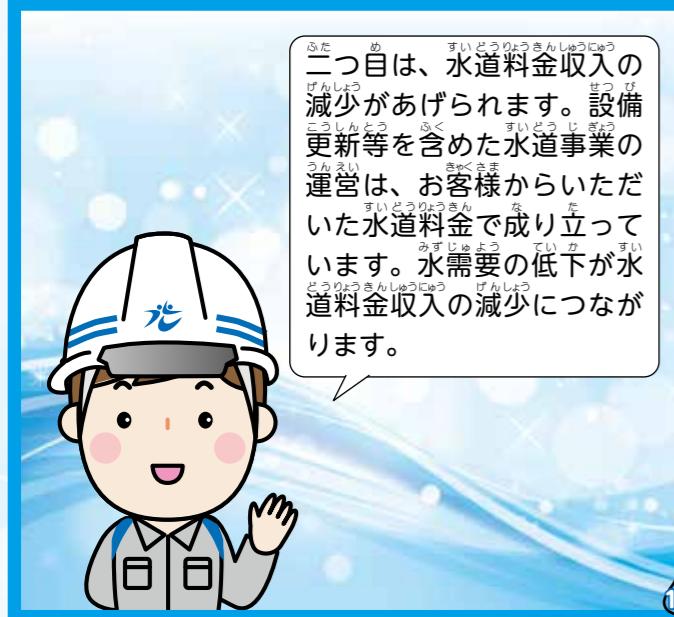
水道最新情報



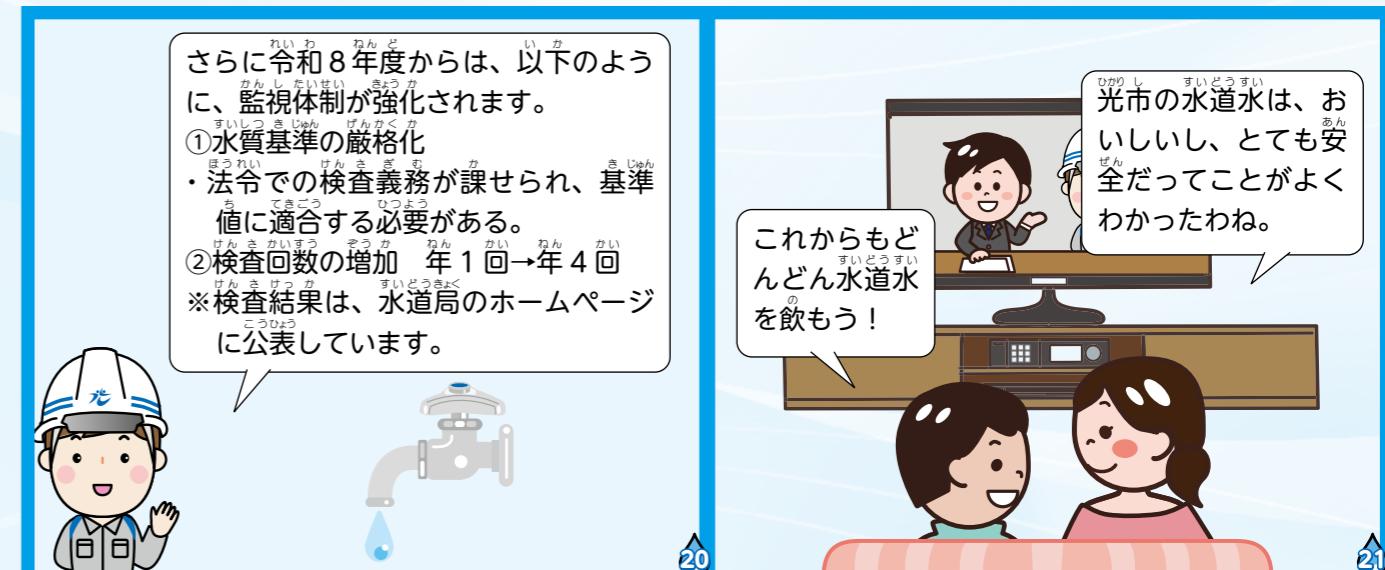
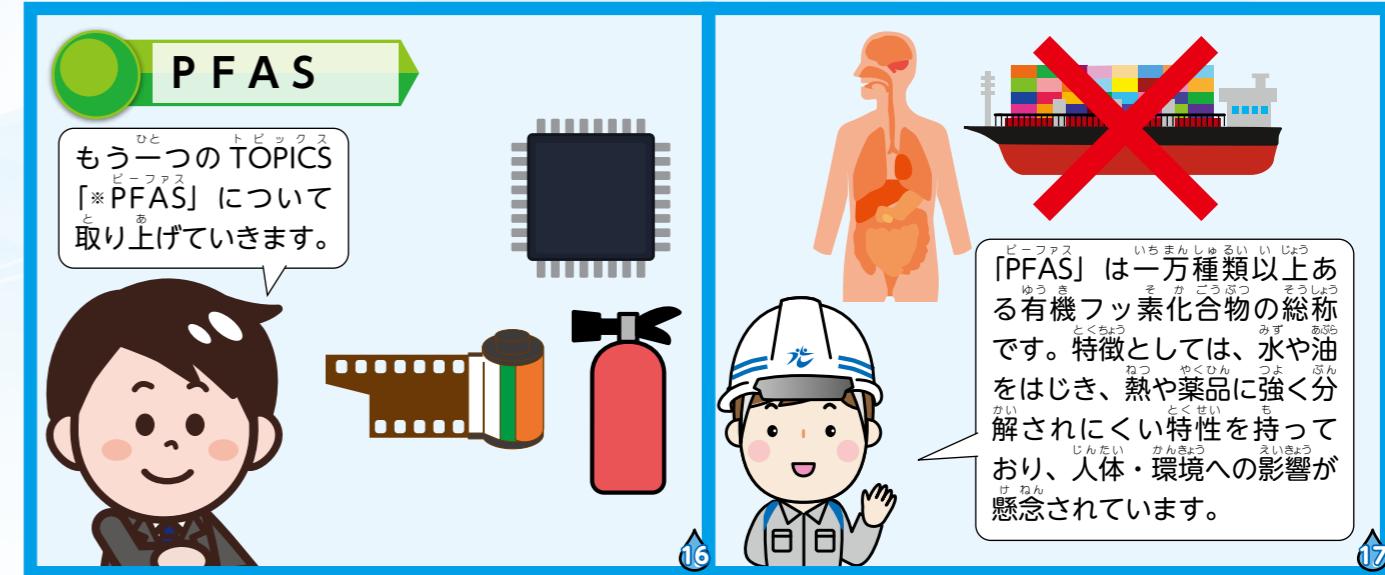
● 全国で水道管事故が多発!!その原因と対策は?



※「管路経年化率」とは、布設されている水道管のうち、耐用年数を超えた水道管の割合を示す指標です。



PFAS(ピーファス) とは？

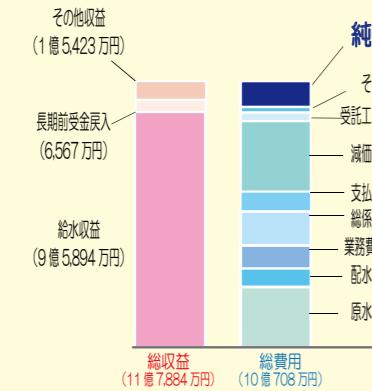


※「PFAS」のうち、代表的な PFOA・PFOS は、泡消火剤や電子基板など様々な用途で使用されてきましたが、現在は製造、輸入が原則禁止されています。

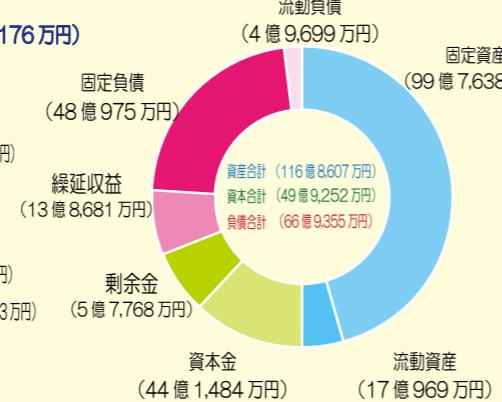
光市水道事業報告

令和6年度決算

損益計算書

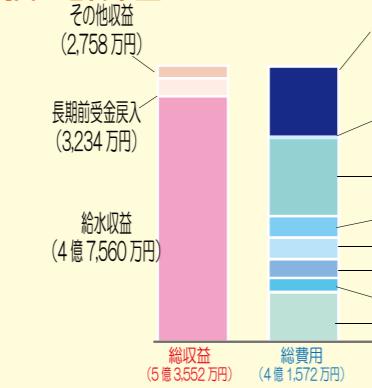


貸借対照表

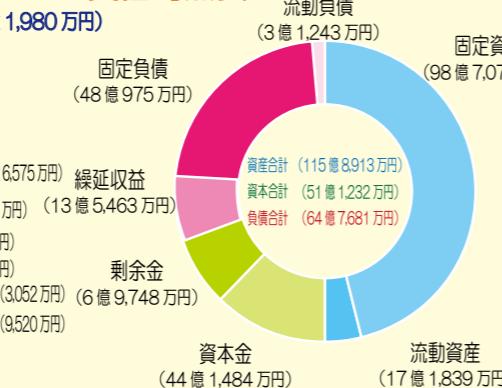


令和7年度上半期

損益計算書



貸借対照表



水量及び給水戸数の推移



事業概要

光市行政区域

光市計画給水区域

既設管 (R7.3.31現在)

送水管整備事業

令和6年度 (— ライン表示)

島田地区 0.5km
事業費合計 3億 1, 594万円

令和7年度 (— ライン表示)

島田地区 0.9km
事業費合計 4億 3, 827万円

その他施設の整備事業

令和6年度

光市水道太陽 光発電設備設置工事導入支援業務
事業費合計 1, 217万円

令和7年度

光市水道太陽 光発電設備設置工事
島田三丁目加圧ポンプ更新工事
事業費合計 3億9, 796万円

浄水施設の整備事業

令和6年度

林浄水場次亜注入ポンプ更新工事
上ヶ原ポンプ所No. 1次亜注入ポンプ更新工事
林浄水場第2取水ポンプ用インバーター更新工事
林浄水場ハーディング急速ろ過池2号池ろ過砂更新工事
事業費合計 3, 237万円

令和7年度

林浄水場次亜注入ポンプ更新工事
(中次亜2号)
原水濁度計更新工事
事業費合計 484万円

※令和7年度分は当初予算の予定箇所



水道局からのお知らせです



インターネットでの お申し込みが可能です

水道局HPから給水開始・停止、口座登録（一部金融機関のみ対応）のお申込みが可能です。是非、ご利用ください。

申請は24時間可能ですが、水道開始の対応は申請日より2営業日以降となりますので、お急ぎの際はお電話（0833-71-0700）でお申し込みください。

詳細は、以下QRコードから水道局HPをご確認ください。

水道局HP
QRコード→



水道管の冬支度はおすすめですか？

お忘れなく！



水道管に保温材を巻くか、不要になった毛布などを巻きつけておくと凍結しにくくなりますので、水道管にも冬支度をして寒さから守りましょう。

修理の依頼は、まず見積りを！

トイレや水道管破損などのトラブルで、水道修理業者に修理を依頼したところ、修理代金が予想より高額であったという相談が多く寄せられています。

◆水道修理における注意点

メーター以降の水道修理については、お客様ご自身と光市水道局指定給水装置工事事業者との間で行っていたたく契約となります。トラブルなどを避けるため、次のような点にご注意ください。

- ①光市水道局指定給水装置工事事業者の中から、できるだけ複数の業者より見積りをとり、内容を十分検討し、納得できる業者をお選びください。
- ②修理を依頼する前に、工事の内容・費用などについて十分説明を受けてください。
- ③アパート・マンションなど共同住宅にお住まいの方は、事前に大家・管理会社などに相談してください。
＊対応が困難な場合は、光市水道局までご連絡ください。

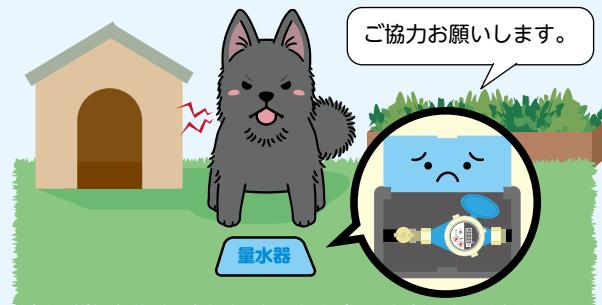
◆お問い合わせ

光市水道局 工務課 0833-71-0719

メーター検針・交換にご協力下さい

2ヶ月に1度検針員がメーター検針にお伺いします。また、メーターは法律で有効期限が8年と定められているため、定期的に取替を行なっています。正しい検針や漏水の早期発見ができるようメーターを見やすい状態にしておいて下さい。

- メーターボックスの中にゴミなどがたまらないよう きれいにしておいて下さい。
- メーターボックスの上に物を置かないで下さい。
- 犬は放し飼いにせず、メーターボックスから離れた場所につないで下さい。



水道局へのお問い合わせ・ご相談

業務課 (0833) 71-0700

- 水道の使用開始・中止のご連絡
- 水道料金に関すること
- 水道メーターの検針に関すること
- 広報紙・ホームページに関すること

工務課 (0833) 71-0719

- 水道水が出ないとき
- 水道水が濁っているとき
- 道路から水が漏れているとき
- 水道工事に関すること

浄水課 (0833) 77-0501 (林浄水場内)

- 水質に関すること
- 林浄水場に関すること
- 浄水場の見学に関すること

